

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【公表番号】特表2010-528448(P2010-528448A)
 【公表日】平成22年8月19日(2010.8.19)
 【年通号数】公開・登録公報2010-033
 【出願番号】特願2010-510304(P2010-510304)
 【国際特許分類】

H 0 5 B 37/02 (2006.01)
 F 2 1 S 2/00 (2006.01)
 F 2 1 S 8/12 (2006.01)
 F 2 1 V 23/00 (2006.01)
 H 0 1 L 51/50 (2006.01)
 F 2 1 W 101/10 (2006.01)
 F 2 1 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

H 0 5 B 37/02 L
 F 2 1 S 2/00 3 1 1
 F 2 1 S 8/12 5 0 0
 F 2 1 V 23/00 1 4 0
 H 0 5 B 33/14 A
 F 2 1 W 101:10
 F 2 1 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

調整可能な分光分布を有する白色光エレクトロルミネセント照明装置であって、

- (a) 第1の発光素子、
- (b) 第2の発光素子、および
- (c) コントローラーを含み、

前記第1の発光素子が、440nmと520nmとの間の第1の波長帯域、520nmと600nmとの間の第2の波長帯域および600nmと680nmとの間の第3の波長帯域を含む3つのそれぞれの波長帯域中の光を放射し、前記第1の波長帯域中の積分スペクトルパワーが前記第2の波長帯域に比べて高く、前記第2の波長帯域中の前記積分スペクトルパワーが前記第3の波長帯域に比べて高く、

前記第2の発光素子が、440nmと520nmとの間の第1の波長帯域、520nmと600nmとの間の第2の波長帯域および600nmと680nmとの間の第3の波長帯域を含む3つのそれぞれの波長帯域中の光を放射し、前記第3の波長帯域中の積分スペクトルパワーが前記第2の波長帯域の積分スペクトルパワーに比べて高く、前記第2の波長帯域中の前記積分スペクトルパワーが前記第1の波長帯域中の積分スペクトルパワーに比べて高く、

前記コントローラーが、調整された前記第1の発光素子および前記第2の発光素子によ

って生成された光を合わせることによって形成された光の分光分布が、4000 Kと9500 Kとの間の相関色温度でCIE標準昼光の分光分布と実質的に等しくなるように、前記第1の発光素子および前記第2の発光素子によって生成された光の前記積分スペクトルパワーを調整する白色光エレクトロルミネセント照明装置。

【請求項2】

(a) 基板、

(b) 2つの電極の間に設けられ、それらと電氣的に接触する第1のエレクトロルミネセントユニットから構成される第1の発光素子、および

(c) 2つの電極の間に設けられ、それらとまた電氣的に接触する第2のエレクトロルミネセントユニットから構成され、前記第1のエレクトロルミネセントユニットの上方もしくは下方に設けられた第2の発光素子

から構成される請求項1の白色光エレクトロルミネセント照明装置。

【請求項3】

(a) 基板、

(b) 第1の電極アレイ、

(c) 前記第1の発光素子を形成するための第1のエレクトロルミネセント(EL)ユニット、および前記第2の発光素子を形成するための前記第2のエレクトロルミネセント(EL)ユニットのパターン化されたアレイ、ならびに

(d) 前記第1の発光素子および前記第2の発光素子が独立してアドレス指定可能であるように、電極がパターン化される第2の電極アレイ

から構成される請求項1の白色光エレクトロルミネセント照明装置。

【請求項4】

白色光エレクトロルミネセント照明装置の分光分布を調整するコントローラーであって

(a) 4000 Kと9500 Kとの間の相関色温度で前記照明装置によって生成された光の前記分光分布を制御するために、第2の発光素子によって生成された光の積分スペクトルパワーに対する第1の発光素子によって生成された光の積分スペクトルパワーの割合を増加もしくは減少させるための制御手段、および

(b) 外部の信号源からの入力信号を受信するための信号受信手段を含むコントローラー。

【請求項5】

調整可能な分光分布を有する光を生成する照明装置を含む画像キャプチャーデバイスであって、

前記照明装置によって生成された光の前記スペクトルパワーが、

(a) 第1の発光素子と、

(b) 第2の発光素子およびコントローラーとから構成され、

前記第1の発光素子が、440 nmと520 nmとの間の第1の波長帯域、520 nmと600 nmとの間の第2の波長帯域および600 nmと680 nmとの間の第3の波長帯域を含む3つのそれぞれの波長帯域中の光を放射し、前記第1の波長帯域中の積分スペクトルパワーが前記第2の波長帯域に比べて高く、前記第2の波長帯域中の積分スペクトルパワーが前記第3の波長帯域に比べて高く、

前記第2の発光素子が、440 nmと520 nmとの間の第1の波長帯域、520 nmと600 nmとの間の第2の波長帯域および600 nmと680 nmとの間の第3の波長帯域を含む3つのそれぞれの波長帯域中の光を放射し、前記第3の波長帯域中の積分スペクトルパワーが前記第2の波長帯域の積分スペクトルパワーに比べて高く、前記第2の波長帯域中の前記積分スペクトルパワーが前記第1の波長帯域中の前記積分スペクトルパワーに比べて高く、

前記コントローラーが、調整された前記第1の発光素子および前記第2の発光素子によって生成された光を合わせることによって形成された光の分光分布が、4000 Kと9500 Kとの間の相関色温度でCIE昼光分光分布と実質的に等しくなるように、前記第1

の発光素子および前記第2の発光素子によって生成された光の前記積分スペクトルパワーを調整する画像キャプチャーデバイス。